

基本情報

施設名	実遊中央保育園
所在地	横浜市鶴見区鶴見中央 2-16-27
電話番号	045 (500) 2260
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 27 年 12 月

評価方法

自己評価	
(実施期間) 2015 年 5 月 20 日～ 2015 年 6 月 10 日	職員全体に自己評価票の評価を実施させ、回収したうえで精査し、不一致点がある場合は話し合いで評価を決定する。
評価調査員による評価	
(実施期間) 2015 年 7 月 8 日 2015 年 7 月 9 日	評価調査者 3 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。1 日目、幼児と共に食事を一緒に行い、食育観察、保育士とのかかわりを観察し、延長保育の様子を観察しました。2 日目は本人調査を行いました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 2015 年 6 月 2 日～ 2015 年 6 月 15 日	園だよりにて第三者評価受審についてのアナウンス後、47 世帯に配布し、直接投函をしていただく。
利用者本人調査	
(実施期間) 2015 年 7 月 9 日	4 歳児、5 歳児対象に園から選ばれた 10 名を各年齢 5 名ずつ、2 回にわけてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、子どもの姿を通じた園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	実遊中央保育園
経営主体(法人等)	実遊有限会社
対象サービス	保育所
事業所住所等	230-0041 横浜市鶴見区鶴見中央 2-16-27
設立年月日	平成 17 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 27 年 5 月 20 日～ 平成 27 年 7 月 10 日
公表年月	平成 27 年 12 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●実遊中央保育園の立地・概要

実遊中央保育園はJR京浜東北線鶴見駅から徒歩で7～8分、旧東海道沿いの鯉ヶ淵公園の近くにありま。この辺りは鶴見川河口に広がる三角州で、京浜工業地帯として発展した地域です。近くには由緒ある鶴見神社があり、横浜市立鶴見図書館や鶴見川もあります。旧東海道は電線を地下に埋蔵し、昔の名残を残す活動も行われる中、マンションも多く建設され住宅地としての発展が進んでいます。実遊中央保育園は、横浜保育室を経て、横浜市認可保育園として平成17年に開所し、鉄骨造りの3階建ての園舎です。定員は60名であり、保育室は1階が0、1歳児、2階は2～5歳児、3階が屋上園庭となっています。

●実遊中央保育園の保育の方針

実遊中央保育園では園の保育目標にある「元気な子 優しい子」を実現するために「豊かな遊びの積み重ねの中で、人生を主体的に行き“望ましい未来を实らせる力”の基礎を培う」保育を実践しています。この園では特別保育に力を入れ、英語タイム（3～5歳児）、スポーツタイム（3～5歳児）、お絵かきタイム（4～5歳児）、書き方タイム（4～5歳児）、マーチングバンドを実施しています。特別保育では、年齢、発達に合わせて能力を発揮できる機会が多く持てるように考え、各種素材や※機材を準備し、子どもそれぞれが可能性を伸ばせるよう配慮しています。お絵かきタイムでは子どもの自由な発想で絵を描き、1年間の成果として Docomo 未来ミュージアムに出展して数回の受賞を含め、好成績を残しています。作品は子どもの伸び伸びとしたタッチが印象的でした。また、知育玩具にも力を入れており、レゴ、カプラ、JOVO、ジオシェイプス、ヘキサゴンブロック、ラキュー、モルファンブロックなどを用意し、子どもたちに「考える力」

を推進し、子どもたちも積極的に好み、元気よく遊んでいます。

《優れている点》

1. 実遊中央保育園の4つのこだわり

実遊中央保育園は、特に「知育玩具」、「歯磨き」、「給食」、「ワーク」の4つにこだわり、保育のキーワードとして推進しています。知育玩具については前述の通り、子どもの指先から発達を促し、考える力を育てています。また、歯科短期大学にて歯科衛生士の資格を有する園長先生のポリシーとして、「歯は一生の宝物で、全身の健康を支えます」を根幹に、年齢に応じた適切な歯磨きの指導を行っています。系列園、全保育士が徹底して実践し、実遊中央保育園では「虫歯の少ない保育園」であり続けるよう力を注いでいます。給食については、積極的に有機野菜と自然食品を採用し、添加物を極力抑えた調理を実践し、週4日は手作りおやつを提供する等、食育に力を入れています。ワークについては、子どもの「社会性」や「集中力」の向上をねらいとし、3歳児から各種ワークを保育のカリキュラムに取り入れることにより、卒園までにひらがな、数字が書けるようになり、はさみも自由に使うことができるように推進しています。

2. 特別保育の充実

実遊中央保育園では特別保育として、英語タイム（3～5歳児）、スポーツタイム（3～5歳児）おえかきタイム（4～5歳児）、かきかたタイム（4～5歳児）、マーチングバンドを実施しています。特別保育に対して、基本的に外部の専門講師に依頼し、専門の教え方に趣を置いた保育に力を入れています。専門による教えにより、各年齢に応じた適正な学びに併せ、保育士も専門講師の教え方を学ぶことで質の向上への利点があります。特別保育では年齢、発達に合わせて能力を発揮できる機会が多く持てるよう考え、特別保育に沿って各種素材や器具を準備し、それぞれの子どもが可能性を伸ばせるよう配慮しています。例えば、プールでの泳ぎでは、法人系列園の教諭資格を持つ体育教諭が教え、次回までにはできるようにと、子どもと保育士と一緒に練習し、卒園までにはほとんどの子どもが泳げるようになっていきます。また、お絵かきタイムでは、子どもの自由な発想で絵を描き、1年間の成果として Docomo 未来ミュージアムに出展して数回の受賞をする等、子どもの喜びにもつなげています。

《更なる改善が求められる点》

1. お散歩等、外出の機会への取り組み

実遊中央保育園のもう1つの良さは、保育士を殆ど正規職員で配置しており、非常勤は管理職経験者の保育士と保育職員で構成されています。日中の保育の目配り、気配りは万全ですが、屋外活動について、特別保育を週3回設定され、園舎の屋上園庭での遊びの設定もあり、外出機会への時間配分の考慮が必要であると思われます。園の近くには鶴見川もあり、地の利も恵まれているので、お散歩など外出の機会に積極的な工夫が望まれます。また、保護者アンケートにおいても総体的に良い評価でしたが、屋外活動の

機会を望む要望が目立つ点も反映し、今後の取り組みに期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

実遊中央保育園	
評価年度	27年度
結果公表	27年 12月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能
領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●園では子どもの望ましい未来を实らせる力を基本とし、子ども本人を尊重した保育目標、保育理念に基づいた保育を実践しています。保育目標や保育理念は、玄関、各保育室に掲示し、職員、保護者に常に目に触れるようにしています。職員は保育目標、保育理念を十分理解し、意識して行動できる体制を構築しています。保育課程、年間行事計画策定では、理念の実現に向けて企画・実践しています。特に、月に1回程度の保護者参加の行事を企画し、子ども、園、保護者が一緒に集う場面を多く持つことで、子どもに楽しい時間を提供している点は評価できます。●保育課程は、保育目標、保育理念に沿い、地域の実態、家庭の状況、周囲の環境を考慮し、保育方針と共に、年齢ごとに一貫するよう配慮し、養護・教育のねらいを掲げ、子どもの育ちの最善の利益を第一義にして作成されています。保育課程は年間指導計画に展開し、新規の方針の加味の他、年間指導計画は年度末に全職員で評価および反省を行い、必要に応じて改訂しています。保育課程は新年度に職員、保護者に配布し、周知しています。●保育課程に基づき、園全体の年間指導計画を作成し、クラス別に年間指導計画を立てて保育を実践しています。年間指導計画は、今月の保育目標、週間保育計画、今月の歌などに細分化し、子どもに説明すると共に、実遊だより(園だより)に掲載して保護者にも伝えています。子どもからの意見や要望は、日

	<p>常の保育の中で、言語化できる子どもからは直接聞き、言語化できない子どもについてはかかわりの中で態度・表情などから気持ちを汲み取っています。指導計画は子どもの自主性や主体性を育み、子どもそれぞれが発揮できるように作成し、子どもの意向に沿いながら柔軟に対応しています。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●入園前に入園説明会と親子の面接を行い、面接時の記録はファイルし、園児状況連絡票、児童票等から子どもの生育歴などを職員間で共有を図り、各クラスでも保管して日常の保育に生かしています。 ●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、基本的に5日を最長とした目安表を配布し、保護者の事情や子どもの様子に応じて臨機応変に対応するようにしています。0歳児では、担当保育士を定め、子どもに安心感を与える保育や家庭的な環境作りに重点を置いて、保育室に慣れるよう配慮しています。他の年齢の子どもについては、保育士が積極的に声掛けを行い、子どもが早く園に慣れるよう配慮しています。在園児については、できる範囲内で1人は持ち上がりの保育士を配置するよう心がけています。保護者への連絡では、連絡ノートを活用し、0～2歳までは毎日記載し、3～5歳では週1回金曜日に記入しています。保護者が不安な点等については直接、面談を行い、軽減できるよう配慮しています。乳児は連絡帳を使用し、自由記載部分で保護者との連携を密にするようにしています。幼児はクラスノートを用い、その日の活動の様子や連絡事項について記載し、送迎時に口頭でも伝え、保護者との連携を図っています。園では、全園児を全保育士で育む風土が定着しています。 ●指導計画は、子どもの発達や状況に応じて柔軟に対応し、評価および改訂は、クラス会議、全体のカリキュラム会議等で複数の職員で話し合い、情報を共有しています。また、保護者の行事の協力時や、保護者会、懇談会、個人面談等で意見を聞き、保護者の要望等を指導計画の改訂に反映しています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境について、保育室は毎朝、電解水精製器で作った電解水で消毒をしています。換気は1日3回（9：30、11：00、15：00）に定時に換気を行い、必要に応じて随時換気を行っています。また、施設環境チェック表にて室温、外気温、湿度を管理して快適な室内環境を確保しています。保育室は南向きであり、陽光は十分入り、夏場はグリーンカーテンを設置し、直

	<p>射日光を防ぐ工夫をしています。音楽や保育者の声については、配慮に努め、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。近隣はマンションが多く建立しているので、騒音対策には十分な配慮に努めています。</p> <p>●沐浴設備を備え、温水シャワーの設備は、1階の保育室(1歳児)と屋上園庭に設置し、清潔に過ごせるように活用しています。使用後は、その都度、清掃および消毒を行い、清潔を保っています。</p> <p>●子どもの発達に応じた環境作りでは、1階の1歳児保育室は、食事と午睡の場所を確保し、食事を行うスペースは座って遊ぶ場所とし、それ以外の広いスペースは走り回れる場所にするなど、環境整備に工夫しています。2階の2歳児～5歳児の保育室では、給食後に午睡スペースを作り、マットの上に布団を敷いて午睡しています。また、2階の保育室は間仕切りドアを開けられる構造となっており、日常的に3～5歳の保育室をオープンにして異年齢交流を実施しています。5歳児は1歳児の保育室に行ってお手伝いするなど、異年齢児で交流しています。1～2歳児の保育室は一時保育(2名)を受け入れられるよう、広い空間を確保しています。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<p>●子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しています。0歳児は入園後から1年間の成長の記録として、個別の記録と併せて連絡ノートのコピーを保管しています。特別な課題のある子どもは個別指導計画を作成しています。個別指導計画の見直しは月1回に加えて、柔軟に週日案でも行っています。</p> <p>●箸の導入などについては、保護者と連携をとり、重要部分の説明と同意を得て、計画の作成・見直しを図っています。</p> <p>●入園後の子どもの記録として、児童票・保育経過記録・健康台帳に記録しています。子どもの成長発達記録等は集中保管し、必要に応じて保育士が閲覧できるようにしています。また、年度末には重要な申し送り事項を記録し、次期担任に伝達しています。</p>
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<p>●配慮を要する子どもについて、職員会議等で話し合い、情報は共通ファイリングを行い、職員で共有化を図っています。会議録で確認できました。虐待等、最新の情報の共有については、法人が運営する他園の保育士と交流を行い、保育方法や子どもについての様々なケースの情報交換を行い、共通認識を図るよ</p>

う取り組んでいます。

●障害児保育のための環境整備では、バリアフリーを備えた環境を整えています。関係機関との連携では、地域療育センター、鶴見区役所こども家庭支援課や、児童相談所と必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。現在は障害児の在籍はありませんが、過去に在籍していた時は、障害児担当保育士を配置し、個別指導計画を作成の基、職員間で話し合える体制を構築し、職員会議で情報の共有を図る等、園全体でサポートを行い、他の子どもたちとの「心」を育む配慮に努めています。

●虐待の定義について、業務マニュアルに記載され、園内研修に取り入れ、職員に周知し、理解を促しています。虐待予防・早期発見については、気にかかる子や保護者について配慮し、声掛けや保護者が悩みを伝えやすい環境作りを心がけ、予防に努めています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、各家庭のかかりつけ医の指示に従い、家庭と連携を密にし、適切な対応に努めています。職員マニュアルにアレルギー児対応食について明示し、栄養士は食物アレルギーについて勉強した内容を職員会議で発表し、職員は必要な知識や情報を把握しています。さらに、横浜市こども青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って実施し、誤食がないようにしています。給食時では、専用トレイ、専用食器を使用し、除去食品に名札、名前の記入を行い、2重3重のチェックをして誤食事故がないよう徹底しています。

●外国籍に係る保護者へは、必要に応じて配布物にルビを付け、日常の生活での伝言や子どもの様子については、母国語で簡単な文章にして伝えています。また、他国語版のお知らせを配布し、必要があれば通訳ボランティアの依頼ができる体制にあります。実遊中央保育園では、特別保育に「英語タイム」を設けており、ネイティブの英語の専門講師を招き、その中で異文化について具体的に示す機会もあり、子どもたちは異なる文化や生活習慣の理解につながる環境・土壌があります。文化が異なる子どもへの対応については、簡単な単語で意思疎通し、困難な場合には絵カードを用意し、視覚的に指示を伝えるようにするなど配慮しています。給食では宗教に配慮した除去食を提供した経緯もあります。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、入園案内（重要事項説明書）に苦情相談窓口、第三者委員を明記し、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口も紹介しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、意見箱を設置し、懇談会や行事後に行うアンケート等で保護者の意見を聞いています。意見はまとめた後、保護者に示しています。意見を表明するのが困難な保護者には、挨拶を行い、表情を見ながら声掛けを行っています。子どもに対しては、日常の様子を把握し、特に、子どもが一人で孤立することがないように、声をかけて配慮しています。

●外部の機関として、鶴見区こども家庭支援課、児童相談所等と連携し、必要に応じて相談できる体制があります。第三者委員は地元の民生委員であり、運動会や発表会等の行事に招待しています。要望や苦情を受ける体制では、職員会議等で要望や苦情を周知し、解決策の話し合いを行っています。また、民生委員が来園し、対応に応じる体制を整えています。過去にあった苦情、要望に関しては苦情受付記録を園のホームページ（ニュース欄）に公開しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

II-1 保育内容[遊び]



●玩具の戸棚を設置し、子どもは保育士に自分の好きな玩具を取り出してもらい、自由に遊んでいます。0歳から2歳児の保育室には玩具棚を設け、自主的に遊べるようにしています。玩具や教育教材は、年齢や発達に相応しい環境整備に配慮しています。また、子どもの月刊誌を定期購入し、絵本は新規購入を検討しながら追加しています。

●子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境として、落ち着いて遊べるコーナーを設定し、環境作りに工夫しています。朝7:30～9:30、午後16:30～18:30は自由遊びができる時間帯にし、集団活動が始まる前に子どもの希望を聞き入れ、子どもがやりたいことができるようにしています。

●園の方針として、主体的な子どもに育むよう、保育士は子どもに「何をして遊びたい？」と相談し、子どもの発想で遊びが展開できるよう推進しています。また、保育計画を作成し、遊びが偏らないよう、それぞれの子どもが自由に遊べる環境作りに努めています。一斉活動は、ルールのある遊びを取り入れ、

ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさ、社会性を育みながら取り組んでいます。保育士は、子どもが興味を持って遊べるよう援助しています。

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、花壇の花で押し花を作成したり、収穫した野菜のお絵かきをする等、興味につなげる取り組みを行っています。また、ゴーヤやキュウリ、茄子、トマト、ピーマン等の栽培体験を行い、水やりや成長の観察を通して、収穫の喜びを体験し、収穫した野菜（キュウリ、茄子、トマト、ピーマン等）を食す機会を設け、食育活動の一環につなげています。飼育では、5歳児クラスで金魚を飼育し餌やりをしています。

●園の近隣はマンションが多く、商店も無いため、日常的な挨拶をする機会はありませんが、散歩で公園に行った際は、遊んでいる親子や他園の園児に挨拶しています。また、公園の美化清掃を毎月1回実施しています。園外活動では、5歳児は三ツ沢の宿泊体験や、登山遠足などを行い、自然に触れ合う機会にしています。さらに、保護者が参加できる行事を設定して親子で楽しむ機会を毎月のように提供しています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、実遊中央保育園では英語タイム（3～5歳児）、スポーツタイム（3～5歳児）、お絵かきタイム（4～5歳児）、書き方タイム（4～5歳児）の特別保育や、マーチングバンド（5歳児）を行っています。特別保育に沿って各種素材や機材を準備し、年齢、発達に合わせて、それぞれの子どもの可能性が伸ばせる機会を作っています。子どもたちは積極的に遊び、体を動かして楽しんでいます。取り組んだ一部作品では、子どもの伸び伸びと描かれたタッチが印象的でした。

●子ども同士のケンカの場合は、不満があればお互いに意見を伝え合い、十分に話し、心から許せる気持ちを降園までに持てるように援助しています。園長は、保育士の基本スキルとして、「公平」、「温かい態度・言葉づかい」、「信頼関係」、「ケンカの仲裁」を心得るよう指導し、体制作りに力を注いでいます。異年齢同士のかかわりでは、交流表（交流するクラスの組み合わせ）を作成し、異年齢児交流ができるよう取り組み、幼児クラスは週1回実施しています。

●健康増進の工夫では、スポーツタイムやマーチングバンドを実施し、年齢に応じた運動や遊びを取り入れています。さらに、

	<p>3～5 歳児では反射運動神経を育み、日頃からバービー運動（顔から倒れないよう手をつく運動）、グーパー体操、受け身（後ろに倒れた時に手をつく運動）等を行っています。園庭（屋上および1階）での活動も多く取り入れています。外へお散歩に行く機会もさらに増やす工夫を期待しています。戸外遊びでの紫外線対策では、紫外線除けの帽子を着用し、外気温に応じて打ち水をしたり、遮光テント（屋上園庭）で日陰を作り、グリーンカーテンを育てる等、対策を講じています。また、電解水に虫に効きめのあるアロマを入れた液を噴霧し、虫よけ対策への配慮をしています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康管理では、業務マニュアルに詳細に記載しています。毎朝、子どもの健康状態を健康観察表に記載し、保護者に口頭で確認しています。さらに、必要に応じて伝言メモ（必ず伝言の確認を要する連絡）を活用して連携を強化しています。既往症のある子どもについては児童票、健康観察表に記載し、全職員で共有し、アレルギーについても周知し、緊急時に備えています。また、熱性痙攣の子どものダイアップや塗り薬、目薬等、医師の指示あるものは期限を確認して管理に努めています。歯磨きについては、0 歳児クラスから給食・おやつ後に、保育士が子ども一人一人に仕上げ磨きを実施し、3 歳～5 歳児は歯科医院の^{きつそう}刷掃指導（ブラッシング指導）も受けています。 ●健康診断・歯科検診の結果は、健康台帳に記録し、保護者には専用の報告様式にて知らせています。嘱託医とは連携し、診断内容、指示等があれば、保護者に適切に伝えています。 ●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は業務マニュアルに明記しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで医務室で個別対応しています。感染症が発生した場合は、玄関に発症時プレートで掲示して保護者に周知し、啓蒙および拡大防止に努めています。地域での流行に関してはボードで情報提供しています。職員に対しては、感染症に関する最新情報を周知し、情報を共有しています。

<p>Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理マニュアルを整備し、年1回以上、見直しています。マニュアルは全職員に配布し、園内研修にも活用しています。マニュアルに沿って園舎内の衛生に関して、チェックリストに清掃チェックを清掃担当者が行き、結果内容は掲示しています。</p>
<p>Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、地震などを想定して家具の転倒防止を考慮し、重い家具を採用し、備品は針金、スズランテープで固定し、耐震ゴムの挿入等で安全対策を講じています。安全管理に係るマニュアルは、全職員に配布し、園内研修で周知を図っています。月1回、避難訓練を実施し、避難先へは子どもたちと写真などを通して訪れ、子どもたちに知らせています。職員は、年1回、消防署職員による救急救命法（含むAED使用法）の指導を受けています。緊急連絡体制は、緊急連絡網を備え、保護者向けには緊急メール等で連絡ルートを整えています。</p> <p>●事故やケガについては、近隣の医療機関、消防等の連絡先のリストを作成し、整備しています。保育中にケガがあった場合は、保護者に伝言メモを活用して確実に手渡しで伝え、担任以外の保育士にも伝達漏れのないよう努めています。事故報告は、怪我状況報告書に記載し、職員会議で改善策を検討し、再発防止に努めて保育にあたっています。保育中に38度以上の発熱した場合は、発熱時対応表に記入して対応しています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、防犯カメラを4カ所に設置し、1階の園庭は保育士から目が届く状況になっています。外の門扉と玄関の中間の門扉は逆開きになっており、さらに、門扉は電子ロックを備え、施錠時間を決めて実施しています。また、オレンジボール（不審者にぶつけて色を付け目印にする）を備えています。園内では、提携の防犯システム会社につながる非常ベルを設置し、職員間で専用の合言葉を定め、緊急通報体制を整えています。不審者情報は、主に鶴見区役所から配信され入手しています。</p>
<p>Ⅱ-3 人権の尊重</p> 	<p>●子どもに対して、言葉のかけ方や言葉づかいが不適切な場合は、園長または主任が注意を促し、クラス会議、乳児・幼児会議、職員会議でも職員間で共有し、反省する機会を設け、より良い保育に努めています。子どもとの接し方では、保育士は穏やかな声で、子どもにわかりやすい言葉で話すよう心がけ、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、子どもの自尊心に配</p>

慮して保育にあたっています。

●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所を確保し、また、一対一で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所を用意しています。また、保育室では棚やコーナーを活用しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、園のホームページにプライバシー保護、園のポリシーを掲載して周知しています。また、職員に定義・目的について周知し、徹底しています。ボランティアや実習生にも「導入マニュアル」に沿ってオリエンテーションで説明し、徹底を図っています。個人情報の取り扱いについては、保護者に説明し、写真使用の場合は同意書を交わしています。また、個人情報に関する記録は、施錠できる場所に保管し、集中管理しています。

●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列、順番も性別で分けをすることはしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現はしないようにしています。

II-4 保護者との交流・連携



●保育の基本方針について、保護者に対して懇談会で説明し、園のパフレットに保育方針を記載しています。さらに、玄関、各保育室には保育目標、保育理念、保育方針、年齢別保育表を掲示して理解を促しています。園のイベントがある時には様子を聞く等、保育方針が理解されているかを把握しています。また、連絡ノートを活用して具体的な保育方針に沿った活動を知らせしています。

●保護者との情報交換は、送迎時に担任または他の保育士が子どもの様子を伝えるようにし、連絡ノートで家庭、園での様子の情報を交換しています。その日の保育活動内容は掲示して保護者に知らせています。

●個人面談を実施し、全家庭と個人面談を行っています。面談は個別に受け、保護者の希望や要望を聴き、必要に応じて説明するようにしています。保護者の相談については応接室等を使用し、保護者のプライバシーを守るよう配慮し、必要により園長が同席しています。相談内容は記載書類に記録し、必要に応じて継続的なフォローができるように配慮しています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、給食だより、保健だよりを発行しています。園内での情報提供は、ボー

	<p>ドでその日の保育内容や様子を伝えています。また、懇談会や保育参加・参観を活用して、定期的に保育内容を知らせ、DVDにより園での様子（運動会、発表会等）を伝えています。</p> <p>●保護者の保育参加について、年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮し、保育参加期間を設けていますが、期間以外でも保育参加の希望があれば状況により受け入れています。また、保護者参加のイベントも毎月のように開催し、法人系列園共通での作品展や、夜店遊びやスタンプラリーを企画する等、楽しむ機会を設けています。保育参観や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、資料や説明等で伝えています。</p> <p>●保護者が自主的な活動ができるよう、保護者会の活動を支援し、保護者会（園外の会場で開催）から要望があれば、職員は参加しています。保護者会からは園のイベントの夜店遊びで、ポップコーンやヨーヨー釣り、当てくじ等の協力をもらうなど、良好な関係が構築されています。</p>
--	---

評価領域 Ⅲ 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域の集会への協力を通して要望等の把握に努めています。例えば、地域ケアプラザの「さくらんぼの会」では仕上歯磨き指導や、エプロンシアターなどを行っています。また、育児相談を木曜日に設定して受け付け、年2回、プール開放を実施する中で子育て支援ニーズを把握しています。鶴見区内の私立保育園園長会議（年5～6回）、幼保小連絡会等に参加し、園長が出席して情報・ニーズを収集しています。</p> <p>●地域の子育てニーズは、鶴見区内の私立保育園園長会議での情報を職員会議で報告し、検討しています。地域の子育て支援サービスでは、一時保育、育児相談、プール開放を実施しています。</p>
<p>Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>●地域住民に対する園の情報提供については、自治会と連携し、園の情報を自治会の掲示板でお知らせしています。育児相談は、園の掲示板に情報を提供しています。育児支援のお知らせや保育園情報は、鶴見区ホームページの「子育て支援事業」、広報よこはま鶴見区版に掲載され、園の情報を提供しています。</p>

	<p>す。また、民生委員に園だよりを送付しています。</p> <p>●相談内容による関係機関との連携では、近隣の医療機関、地域の団体の連絡先を整備し、関係機関（鶴見区こども家庭支援課・児童相談所・地域療育センター・警察・消防署・嘱託医等）と連携を図り、担当は主任となっています。</p>
--	---

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会、作品展）に地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。また、地域の老人会と協同で花壇の球根植えを実施して交流を図っています。また、近隣の小学校と連携を図り、運動会ではグラウンドや体育館を借用する等、良好な関係を築いています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、鶴見消防署への見学や、鶴見区民文化センターサルビアホールや鶴見公会堂を活用し、地域の様々な人と交流する機会を設けています。近隣はマンションが多く、商店も無く、日常的な挨拶の機会には中々得難いですが、園見学者や公園で遊ぶ子どもや他園の子どもたちと挨拶を交わしています。4歳、5歳児は、園に隣接する公園の美化活動を自主的に行い、地域に貢献しています。また、鶴見区の「ほおづき市」や鶴見神社のお祭りなどへの参加を促しています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、園のホームページや、パンフレットを作成して情報を提供しています。また、毎月、園の掲示板にお便りを掲示して知らせています。市民への保育園情報は、「つるみ区子育て応援ガイドブック」、「ヨコハマはびねすぽと」に掲載され、職員体制・保育の内容、保育料等、必要な情報を提供しています。園見学については、担当窓口は主任とし、随時、希望者の都合に合わせて見学を受け付け、問い合わせについても適切な対応に努めています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れでは、「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、受け入れ担当は主任とし、事前にオリエンテーションを行っています。ボランティアの受け入れの際は、個人情報に関する誓約書を提出してもらい、職員、子どもたちに周知し、紹介をしています。終了後は、感想や意見をもらい、保育の参考にしています。</p>

	<p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」により、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当は園長とし、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。受け入れにあたっては、職員の共通確認を行い、子どもたちに伝えると共に保護者にも知らせています。個人情報に関する誓約書を提出してもらい、受け入れ記録は主任が記載しています。実習では、学校の希望に沿ったプログラムで実施しますが、実習が効果的に行われるように工夫しています。例えば、実習生が子どもの成長が理解できるよう、小さい子どものクラスから実習を行ってもらう等、配慮しています。最終日には意見交換を行い、感想や意見は園運営に反映させるようにしています。</p>
--	--

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●人材構成については、必要な人材を確保し、欠員が生じた場合は、速やかに職員を補充しています。園の理念・方針に沿って、年間の研修計画を作成しています。必要な研修は毎年、研修計画作成の際に見直しを図り、適正に研修を実行し、人材育成に努めています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、園内研修を実施し、他に、法人系列園と勉強会および交流を図り、実践に即した事例内容や他の保育士の考え方等を共有して研鑽を図っています。また、外部研修も活用しています。研修報告については、伝達研修を行い、職員全員で共有し、保育に生かしています。</p> <p>●実遊中央保育園は常勤比率が高く、非常勤職員は保育業務経験を重ねた人材を採用し、職員の充実を図っています。業務に関しては、正規職員と非常勤職員の組み合わせに配慮し、円滑に保育が実施できるように考慮しています。非常勤職員も研修に参加するよう促し、正規職員、非常勤職員とのコミュニケーション、連携も良好に図られており、共通認識が図られています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>●「保育所の自己評価」について職員会議で話し合い、次のステップに向けて計画しています。保育所の自己評価では、園の理念や保育の方針、保育課程に沿って実施しています。</p> <p>●職員の技術の向上の取り組みとして、特別教室の外部講師により「当月のうただよりの指導を受け、ピアノ技術の向上を図り、研鑽しています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●計画書や記録の書式は定型化され、月案、週日案の振り返りは、計画で意図した保育のねらいと関連付けて行っています。振り返りでは、個々の子どもの育ちや意欲、過程等も重視して実施しています。さらに、振り返りによる「実践」に対して評価を行い、改善およびその後の計画作成に反映させています。 ●年度末に年間指導計画の反省を行い、振り返り、園の課題を抽出し、事例を挙げながら改善の話し合いを行い、次年度の計画に反映させています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で合議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士の育成・評価については、定型的な期待基準による絶対評価よりも、個人の持つ能力を発揮する点に重点に置き、評価を行っています。権限の委譲については、職務分掌規程および担当の設定を明文化し、実践しています。職員からの業務改善提案は個別もしくは職員会議で受け付け、子どもの最善の利益を第一義とした上で実践に移しています。「保育所の自己評価」の中でも意見を吸い上げています。園長は、全職員と面談し、個々の目標等を把握し、保育に反映しています。職員の昇格の機会では、理由を伝え、本人のモチベーションにつなげています。

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国保育士会倫理綱領は、職員が随時閲覧できるように備え、職員の採用時には説明して確認しています。職員の守るべき規範は、コンプライアンスに係る規定を定め、職員は遵守しています。また、他園の事例を挙げ、園内で検討する機会を持ち、さらに、法人系列園との検討会を実施する等、コンプライアンスの再確認に努めています。経営や運営状況等の情報は、園のホームページに公表しています。 ●環境整備では、分別用のゴミ袋を用意し、ゴミ分別を子どもと共に実施しています。省エネ対策としては、節電や、節水を心がけ、午睡時は電気を消して省エネに努めています。また、冬場の床暖房についても、温度・時間調整を図り、実践しています。緑化推進では、園庭の花壇に植物を植え、栽培を楽しみ

	<p>ながら緑化をすすめています。夏は、グリーンカーテンで工夫しています。園では環境への配慮について明文化し、職員に啓蒙し、取り組んでいます。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育理念、保育方針、年齢別保育目標を各保育室に掲示し、来園者や保護者などが目に触れるようにし、職員も常に意識して保育にあたっています。保育課程と共に保育目標・保育理念・保育方針を会議や勉強会で説明し、全職員で確認しています。園長は、職員の面接を通して保育理念や基本方針の理解度を確認し、意識統一に努めています。 ●重要な意思決定について、園長が保護者に情報提供と共に説明を行い、決定する仕組み作りをしています。保護者からは、クラス懇談会・個人面談・保護者会などで意見・要望を抽出し、各行事後にアンケートを実施する等、園運営に活かすよう取り組んでいます。 ●主任クラスの育成では、主任に次ぐリーダーを定め、主任の業務が遂行できるよう指導し、スーパーバイズを実施しています。主任は、各クラスの状況把握および一人一人の職員の業務状況の把握に努め、また、精神衛生、健康に配慮し、相談に応じる等、まとめ役およびパイプ役となり、円滑な園運営に尽力しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●鶴見区私立保育園園長会議、幼保小連絡会、鶴見区や横浜市が主催する研修会、提携の会計事務所等から事業運営に影響のある情報を得て、分析および活用しています。重要な情報は職員に周知し、課題・改善については園全体で取り組んでいます。運営面での重要な課題・改善は、法人幹部会議で検討し、課題を抽出し、改善につなげています。 ●園では、需要の順調な推移の基、園の許認可、保育政策等は行政の施策に沿って運営を実施し、中長期方針の策定は行っていませんが、状況等の変化に柔軟に対応できる体制は構築しています。さらに、法人幹部会議で、横浜保育室の認可保育園化、法人系列園の人事構想、事業の展開について検討を図り、法人の方針および方向性は定めています。また、民間保育園としての運営、サービスプロセスの新たな仕組みについて常に検討し、実践する体制づくりに努めています。次世代の育成では、法人系列園を含めて組織的に主任およびリーダー候補の育成を進めています。外部からの助言・指導等については、外部講師の導入、関係機関からの指導を受け、地域の民生委員と連携

を図り、積極的に意見を取り入れて運営に生かすよう努めています。

27年度 利用者（園児）本人調査結果報告書

実遊中央保育園

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	2015年7月8日・7月9日
	本人調査	2015年7月9日
*保育観察	調査員3名で全クラスの視察、観察を実施しました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事(1日目)を園児と一緒にいき、保育士、園児の様子観察を行いました。	
*利用者本人調査の方法	4歳児、5歳児対象に園から選ばれた10名の内、各年齢5名ずつ、2回に分けて各30分間、質問6項目のインタビューを実施しました。子ども一人一人の意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通して園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。	
*属性	4歳児：男児2名・女児3名 / 5歳児：男児3名・女児2名	

利用者（園児）本人調査結果

1. 【保育園での生活】

園生活を通じて、保育目標にある「元気な子 やさしい子」を実現するために「豊かな遊びの積み重ねの中で、人生を主体的に生き「望ましい未来を築ける力の基礎を培う」保育を実践し、遊び中心とした園生活を子どもたちは満喫しているようです。特別保育では、英語タイム（3～5歳児）、スポーツタイム（3～5歳児）、お絵かきタイム（4～5歳児）、かきかたタイム（4～5歳児）、マーチングバンドを実施し、年齢、発達に合わせて能力を発揮できる機会が多く持てるように考え、各種素材や器具を準備し、子どもたちは楽しみながら行っています。外遊びでは、屋上園庭での遊び、大型プールでの遊び、それに、お散歩や公園での遊びを楽しんでいます。インタビューでは、子どもたちに好きな遊びの質問をすると、外遊びでは「鬼ごっこ、氷鬼、公園への散歩」などが挙がり、室内遊びでは「普通のブロック、動物ブロック、ジャンボブロック、木の電車、トミカ」など、多く選択できる遊びから指先と創造で遊ぶ知育玩具を好んで楽しみながら遊んでいます。木のレールを走らせる電車遊びも子どもたちは大好きなようで、インタビューでも話にも挙がり、観察でも確認できました。また、おままごと、

赤ちゃん人形で遊ぶ等、想像豊かにお友達と遊んでいます。

2. 【食育に関する保育】

園庭でグリーンカーテンの栽培で、ゴーヤやキュウリなどを育て、収穫したキュウリは軽く湯通ししてから冷やして提供され、調査者も子どもたちと一緒に1切れずつ食べ、子どもたちが育てた美味しいキュウリをいただきました。子どもたちは非常に興味を示して栽培しています。インタビューでも子どもたちの食への関心の高まりが見られました。給食で好きな食事は？の質問に、5歳児では、鶏のクリームスープ、シチュー、鮭のムニエル、春雨のサラダなどが挙がり、4歳児は玉子焼、鮭のムニエルなど、給食の他に園庭で収穫されたキュウリや、トマト、人参といった野菜が好きと話してくれました。通常、カレーが好きという答えが多い中、1人がカレーと答えたのみでしたが、園ではカレーのメニューについて園と栄養士の方針として、基本的に子どもはカレーが好きなので敢えてカレーのメニューを少なくし、より豊富なメニューを推進し、いろいろな食事を提供し、子どもたちに豊かな食を提供し、子どもたちも楽しく食べています。食事観察では、苦手だった野菜が自分たちで育てた野菜なら食べられたという成果や、箸、スプーンの使い方について保育士の指導により、上手に食事ができていること等、食を通して子どもの成長を見ることができました。

3. 【保育士を中心とした社会生活】

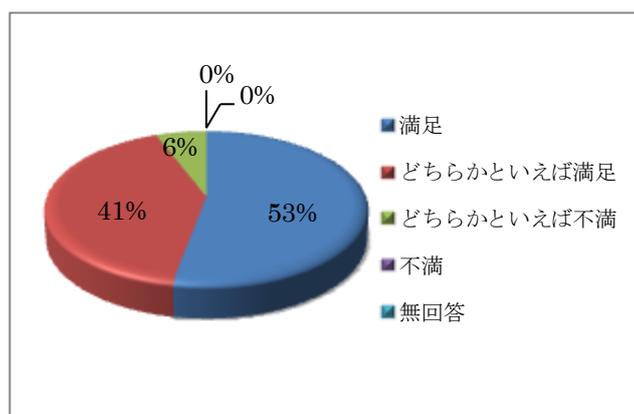
社会生活として、トイレトレーニングについては園長の方針の元、トイレトレーニングの中で見極めを図り、成長に合わせて無理なくパンツへの移行に導いています。子どもたちはトイレに行く時は保育士に伝え、お散歩の前などはトイレに行っておく等、きちんとした習慣ができているのを確認ができました。ケガについては、ケガした時は保育士に言い、保育士に消毒してもらい、絆創膏を貼ってもらい、水で洗ってもらいなど、ケガした場合の行動がしっかり分かっていました。ただし、少人数の園なので、子どもが言う前に保育士が配慮することも多くあり、保育士は常に注意を払っていることがわかります。子どもたちは保育士や園長先生が好き、と話してくれ、社会生活のルールなど、園、保育士を通じてしっかり身につけていることが子どもたちの話から確認することができました。

* 実遊中央保育園 利用者アンケート集計結果 *

実施期間	2015年7月8日・7月9日
調査対象	実遊中央保育園利用者家族（定員数 60/世帯数 47）
有効回答数	34 世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	72%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
4 世帯	6 世帯	5 世帯	6 世帯	7 世帯	6 世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳（%）



● 利用者アンケート全体の特徴

・アンケートの満足度が高い項目別では、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」について、満足は 62%、どちらかといえば満足が 38%あり、満足、どちらかといえば満足を合わせて（以下、合わせて）ほぼ 100%の満足度を得ています。また、「満足」のみが高く、さらに、合わせて満足度の高い項目では、「お子さんが給食を楽しんでいるか」についてであり、満足は 65%、どちらかといえば満足は 35%で、合わせて 90%の満足度を得ています。「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」についても 65%の満足を得、その他 3%があるものの、どちらかといえば満足が 32%であり、合わせて 97%の満足が得られています。利用者アンケートの意見から、園長、保育士に対する優しい対応と、熱心な保育への感謝の言葉が挙がっています。また、園でのケガ、健康への配慮、そして、挨拶、片づけの習慣が家庭での行動に反映され、家庭で補えないサポートに感謝の声が寄せられています。

・「子どもが戸外遊びを十分にしているか」について、不満が 20%、どちらかといえば不満 24%、どちらかといえば満足 32%、満足 24%の回答であり、合わせてほぼ満足については 56%の結果であり、「満足」については一番低い項目でした。また、「自然に触れたり、地域にかかわるなどの園外活動について」では、不満 12%、どちらかといえば不満 21%、どちらかといえば不満 35%、満足 32%、合わせてほぼ満足が 67%の回答数であり、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」では、不満 6%、どちらかといえば不満 12%、どちらかといえば満足 41%、満足 35%であり、合わせてほぼ満足は 76%の回答がでています。利用者アンケートの意見では、特別保育の内容を理解しつつ、戸外での活動、外遊び、

散歩を増やして欲しい要望の意見が多く見受けられ、不満、どちらかといえば不満につながっている経緯が伺えます。今後、子どものケガ予防、健康等の配慮を継続しながらも外遊びへの取り組み、工夫に期待いたします。

- ・総合的に、『満足』は 53%の支持を頂き、『どちらかと言えば満足』は 41%、『どちらかといえば不満』6%であり、サービスの内容について、94%ほぼ満足していると、捉えることができます。

調査結果

実遊中央保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知っ ている	まあ知っ ている	どちらと も いけない	あまり知 ら ない	まったく 知らない	無回答
	(人)	9	20	3	0	1
	(%)	26%	59%	9%	0%	3%



あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	共感でき る	まあ共感 できる	どちらと も いけない	あまり共 感 できない	共感でき ない	無回答
	(人)	21	8	1	0	4
	(%)	62%	24%	3%	0%	0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	15	12	2	1	4	0
	44%	35%	6%	3%	12%	0%
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	16	14	3	1	0	0
	47%	41%	9%	3%	0%	0%
園の目標や方針についての 説明には	15	18	0	1	0	0
	44%	53%	0%	3%	0%	0%

入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	18	11	4	1	0	0
	53%	32%	12%	3%	0%	0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	13	17	3	1	0	0
	38%	50%	9%	3%	0%	0%
費用やきまりに関する説明については	15	14	3	2	0	0
	44%	41%	9%	6%	0%	0%

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	11	18	4	1	0	0
	32%	53%	12%	3%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	7	18	5	3	1	0
	21%	53%	14%	9%	3%	0%

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	14	16	3	1	0	0
	41%	47%	9%	3%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分 しているかについては	8	11	8	7	0	0
	24%	32%	24%	20%	0%	0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしいか など)	14	15	1	0	4	0
	41%	44%	3%	0%	12%	0%
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	11	12	7	4	0	0
	32%	35%	21%	12%	0%	0%
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	16	16	2	0	0	0
	47%	47%	6%	0%	0%	0%
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	12	14	4	2	2	0
	35%	41%	12%	6%	6%	0%

「生活」について

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	18	14	1	0	1	0
	53%	41%	3%	0%	3%	0%
お子さんが給食を楽しんでいる かについては	22	12	0	0	0	0
	65%	35%	0%	0%	0%	0%
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手 洗いなど)の自立に向けての 取組みについては	22	11	0	0	1	0
	65%	32%	0%	0%	3%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況 に応じて対応されているか などについては	18	12	2	1	1	0
	53%	35%	6%	3%	3%	0%
おむつはずしは、家庭と協力し お子さんの成長に合わせて 柔軟に進めているかについては	15	13	2	0	3	1
	44%	38%	6%	0%	9%	3%
お子さんの体調への気配り については	20	11	3	0	0	0
	59%	32%	9%	0%	0%	0%

保育中にあったケガに関する 保護者への説明やその後の 対応には	20	9	4	0	1	0
	59%	26%	12%	0%	3%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
施設設備については	11	18	3	2	0	0
	32%	53%	9%	6%	0%	0%
お子さんが落ちついて過ごせる 雰囲気については	14	19	0	1	0	0
	41%	56%	0%	3%	0%	0%
外部からの不審者侵入に対 する備えについては	14	17	2	1	0	0
	41%	50%	6%	3%	0%	0%
感染症の発生状況や注意事項 などの情報提供については	22	9	3	0	0	0
	65%	26%	9%	0%	0%	0%

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談など による話し合いの機会に ついては	16	16	2	0	0	0
	47%	47%	6%	0%	0%	0%
園だよりや掲示などによる、園 の様子や行事に関する情報 提供については	20	13	1	0	0	0
	59%	38%	3%	0%	0%	0%
園の行事の開催日や時間帯 への配慮については	22	9	2	1	0	0
	65%	26%	6%	3%	0%	0%
送り迎えの際のお子さんの 様子に関する説明については	16	11	7	0	0	0
	47%	32%	21%	0%	0%	0%
お子さんに関する重要な情報 の連絡体制については	15	18	1	0	0	0
	44%	53%	3%	0%	0%	0%
保護者からの相談事への対応 には	11	20	2	1	0	0
	32%	59%	6%	3%	0%	0%

開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	12	14	3	1	4	0
	35%	41%	9%	3%	12%	0%

問7 職員の対応について

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切に されているかについては	19	14	1	0	0	0
	56%	41%	3%	0%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園 生活を楽しんでいるかにつ いては	21	13	0	0	0	0
	62%	38%	0%	0%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや 障害のあるお子さんへの配慮 については	15	11	2	0	4	2
	44%	32%	6%	0%	12%	6%
話しやすい雰囲気、態度で あるかどうかについては	18	14	1	1	0	0
	53%	41%	3%	3%	0%	0%

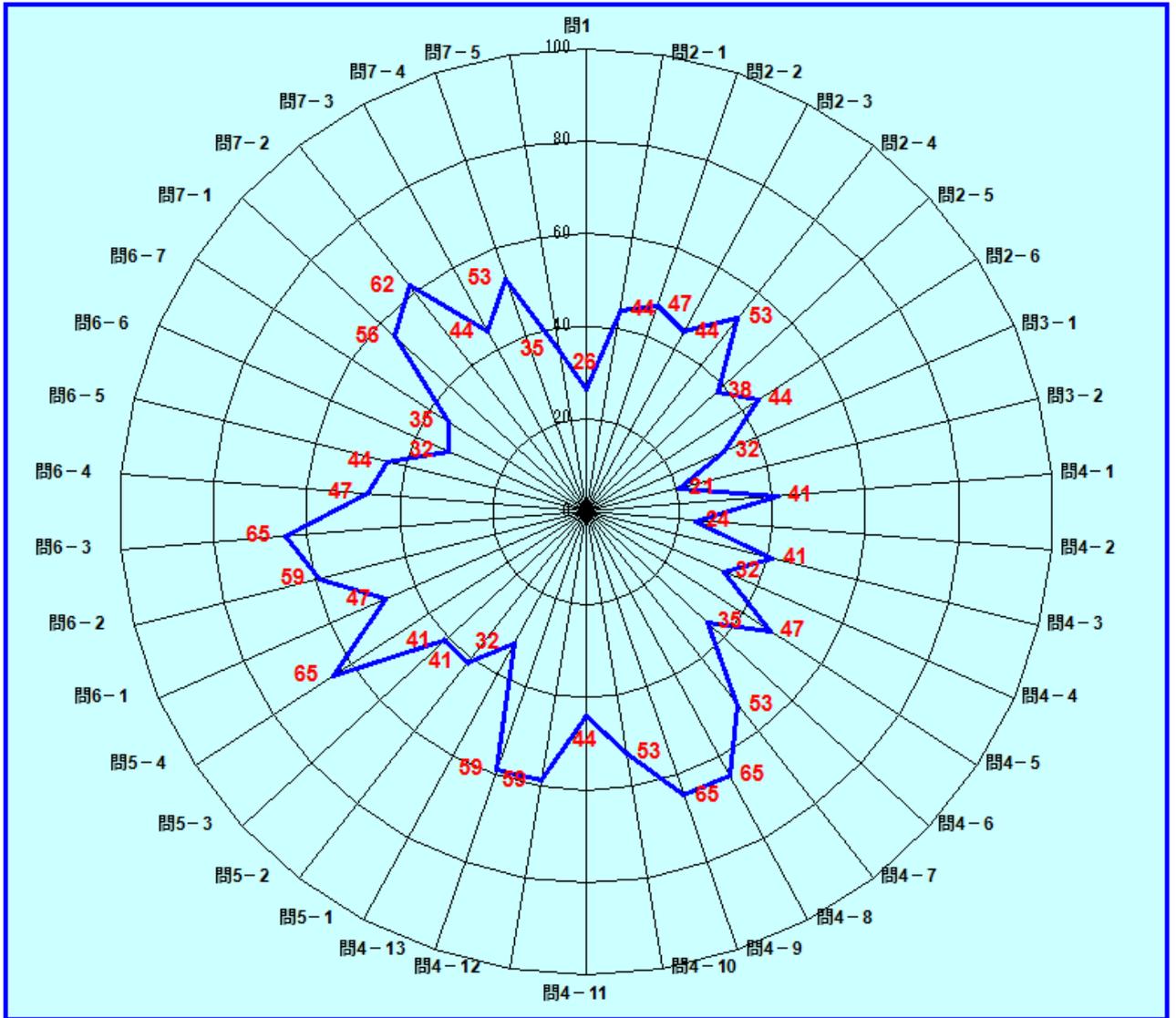
意見や要望への対応については	12	17	3	1	1	0
	35%	50%	9%	3%	3%	0%

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	無回答
総合満足度は	18	14	2	0	0
	53%	41%	6%	0%	0%

調査対象園舎： 実遊中央保育園

47 世帯中 34 世帯



設問	総回答数 (人)	満足回答数 (人)	満足回答率 (%)	設問	総回答数 (人)	満足回答数 (人)	満足回答率 (%)
問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか？	34	9	26	問4-10 屋敷や休息がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	34	18	53
問1付 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか？				問4-11 おむつははずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	34	15	44
問2 保育園のサービス内容についての満足度（入園する時の状況について）				問4-12 お子さんの体調への気配りについては	34	20	59
問2-1 見学の受け入れについては	34	15	44	問4-13 保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	34	20	59
問2-2 入園時の見学や説明など、園からの情報提供については	34	16	47	問5 保育園の快適さや安全対策などについて			
問2-3 園の目標や方針についての説明には	34	15	44	問5-1 施設設備については	34	11	32
問2-4 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	34	18	53	問5-2 お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	34	14	41
問2-5 保育園での1日の過ごし方についての説明には	34	13	38	問5-3 外部からの不審者進入を防ぐ対策については	34	14	41
問2-6 費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	34	15	44	問5-4 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	34	22	65
問3 保育園に関する年間計画について				問6 園と保護者との連携・交流について			
問3-1 年間の保育や行事についての説明には	34	11	32	問6-1 保護者懇談会や個別面接などによる話し合いの機会については	34	16	47
問3-2 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34	7	21	問6-2 園便りや掲示などによ、園の様子や行事に関する情報提供については	34	20	59
問4 日常の保育内容について（「遊び」について）				問6-3 園の行事の開催日や時間帯への配慮については	34	22	65
問4-1 クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	34	14	41	問6-4 送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	34	16	47
問4-2 子どもが戸外遊びを十分しているかについては	34	8	24	問6-5 お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	34	15	44
問4-3 園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	34	14	41	問6-6 保護者からの相談事への対応には	34	11	32
問4-4 自然に触れたり地域にかかわるなどの、園外活動については	34	11	32	問6-7 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	34	12	35
問4-5 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	34	16	47	問7 職員の対応について			
問4-6 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	34	12	35	問7-1 あなたのお子さんが大切にされているかについては	34	19	56
問4 日常の保育内容について（「生活」について）				問7-2 あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	34	21	62
問4-7 給食の献立内容については	34	18	53	問7-3 アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	34	15	44
問4-8 お子さんが給食を楽しんでいるかについては	34	22	65	問7-4 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	34	18	53
問4-9 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	34	22	65	問7-5 意見や要望への対応については	34	12	35